

●香川県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年2月22日から同年3月14日まで一般の縦覧に供する。

平成20年2月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町西村字久徳甲341番9地 先から 小豆郡小豆島町西村字明神甲908番地先 まで	14.0～22.0	200	平成15年香川県告示第454号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成20年2月22日